

令和元年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 4 回 定 例 会 (第 1 号)

招集年月日	令和元年 12月 3日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和元年 12月 3日 午後 1時00分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
	散 会	令和元年 12月 3日 午後 1時54分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (11)	佐 竹 一 夫	○	6	藤 原 修 治	○
	副議長 (5)	福 島 教 次 郎	○	7	岩 根 和 博	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	12	西 嶋 二 郎	○

会議録署名 議員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第 1 号)

令和元年12月3日(火) 午後1時 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	陳情の委員会付託
5	議案の上程及び説明 【条例案】 議案第73号 美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第74号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第4号) 議案第75号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第76号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第77号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 議案第78号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第79号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【一般事件案】

議案第80号 財産の取得について

議案第81号 財産の取得について

(開 会 午 後 1時00分)

●佐竹議長

全議員出席であります。

ただ今から令和元年美郷町議会第4回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則127条の規定により、6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3日から11日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日から11日までの9日間とすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは議長のお許しをいただきましたので、3点報告いたします。1点目は、美郷町と兵庫県丹波篠山市との鳥獣害対策等に関する協定の締結についてです。6月19日に兵庫県丹波篠山市に拠点をおくNPO法人里地里山問題研究所と、山くじらブランドの包括的連携協定を締結したところですが、その拠点のある丹波篠山市と鳥獣害対策地域活性化に関する協定を締結する運びとなりました。丹波篠山市は、人口4万1000人の市で、里地里山問題研究所と連携した住民主体の獣害対策や、地域活性化に取り組んでおられます。また民謡の「デカンショ節」が日本遺産に認定されている自治体であり、大豆、イノシシ肉などの地域ブランド力が強い農都として全国的に知名度も高い自治体です。9月20日には、丹波篠山市の酒井隆明市長と里地里山問題研究所・鈴木克哉代表理事が美郷町に来られて、私と懇談さしていただきました。多様な人材の参画による新しい価値観を共創し、地域を元気にしていこうという思いで一致いたしました。そして、10月の山くじらフォーラムに職員派遣をされるなど、協定締結に向けて準備をしまいいりました。今月15日に、丹波篠山市で開催される第2回獣害フォーラムへ私と山くじらブランド推進課が出席し、鳥獣害対策や地域活性化へ関係人口の拡大などを目的とする協定を締結いたします。また、美郷町の取り組みの基調講演も行う予定です。これで、自治体との連携協定は、三重県津市に続き、2件目になります。歴史と文化そして鳥獣害対策の実績もある丹波篠山市との協定によっ

て、新たな人脈や情報が集まることが大いに期待ができ、美郷バレー構想の発展につなげていきたいと考えています。

2点目に、中学生議会の実施について申し上げます。昨年度に続き、今年度も、中学生議会を行います。開催日は1月24日で、今回は大和中学校と邑智中学校の合同参加を予定しています。今年2月の初の中学生議会では、邑智中学校3年生が参加して実施しました。その際は、議事進行も生徒さんが行われ、よく考えられた前向きな提案、町の状況をよく調べられた質疑をいただき、活発な議論になりました。また、生徒の皆さんの美郷町の活性化への思いも大変感じることができました。今回も活発で前向きな議論や、生徒の皆さんが、美郷町の知識や思いを深める場になることを期待しています。

3点目の工事等の発注状況につきましては9月から11月までの一覧をタブレットに配信しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

●佐竹議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、陳情の委員会付託を議題といたします。

本定例会までに受理しております陳情は、お手元に配布してある文書表のとおりであります。会議規則第95条の規定により、陳情第1号は産業建設委員会へ付託をいたします。審査調査をお願いいたします。日程第5、議案の上程および説明を議題といたします。本定例会に提案を受けております議案は、条例案1件、予算案6件、一般事件案2件の計9件であります。議案第73号から議案第81号までの9議案を一括上程いたします。はじめに議案第73号の条例案について、提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第73号について、ご説明いたします。この条例は2つの理由により、関係条例を改正するものです。1つ目は、令和元年の人事院勧告、この勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正等を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うもので概要としましては、給料表を約0.12%改定し、勤勉手当を0.05月引き上げるものでございます。2つ目は、成年被後見人等の権利の制限にかかる措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴って、関係条項を整理するものでございます。この条例は5条構成で、それぞれ各条例を改正するものでございます。1つ目の改正理由によりまして、第1条で、美郷町職員の給与に関する条例を改正し、令和元年度の給与を定め、第2条で、同じく美郷町職員の給与に関する条例を改正し、令和2年4月以降の給与の支給方式を定め、第3条で美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を改正いたします。2つ目の改正理由によりまして、第4条で、美郷町職員の給与に関する条例を改正し、第5条で、美郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例を改正いたします。まず第1条から第3条による改正について、説明いたします。こ

これらの改正は、提案理由のうち人事院勧告等を踏まえた内容でございます。新旧対照表の1ページをご覧ください。第1条の美郷町職員の給与に関する条例の改正について説明いたします。第19条第2項第1号で、12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.05月分改定するため100分の92.5を100分の97.5といたします。別表第1は行政職の給料表を改正します。改定率は約0.12%。若年層に係る部分を改定し、初任給で2000円、若手層で1500円程度の改定となります。7ページをご覧ください。別表第2では、医療職の給料表を改正します。第2条の美郷町職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。12ページをお願いします。この改正では、令和2年度以降の勤勉手当の6月と12月の支給割合を均等にするものでございます。第19条第2項第1号では、先ほどの改正で100分の97.5としたものを100分の95といたします。第3条の美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について説明いたします。13ページをお願いします。第7条で定める特定任期付職員の給料表について改定するもので、第1号級の改定になります。続いて、第4条と第5条による改正についてご説明いたします。これらの改正は、提案理由のうち、成年被後見人等の権利制限の措置の適正化関係の整備法により改正された地方公務員法を踏まえた内容でございます。この法改正は、成年被後見人等が職員となり、採用試験を受けることができないとする地方公務員法第16条第1号の欠格条項と、成年被後見人等になった場合は失職するという、第28条の規定を削除されたものです。この条例改正では、この法改正を踏まえ関係条項を整理いたします。新旧対照表の14ページをご覧ください。第4条の美郷町職員の給与に関する条例の改正について説明いたします。第18条第1項で、削除された地方公務員法第16条第1号と、法第28条第4項を引用している規定を削り、第4項で削った規定と関連する規定を削ります。第18条の2で、先ほどと同じく法第16条第1項を引用している規定を削ります。15ページをお願いします。第19条第1項と、第2項の改正は、先ほどの第18条の第1項と第2項の改正と同様でございます。16ページをお願いします。第23条第6項の改正も第18条の改正と同様でございます。17ページをお願いします。第5条の美郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について、説明いたします。第5条第1項では、法第16条第1号が削られたことによる条項ずれに対応するため引用条項を改めます。議案の方に戻っていただきまして、11ページ、12ページをお願いします。これらの附則では、先ほど説明申し上げました規定の施行日等を定めております。第1項と第2項について説明申し上げます。第1項は施行日を定め、第1条と第3条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から、第4条と第5条の規定は、地方公務員法の法改正施行日である12月14日からといたします。第2項は適用日を定め、第1条の改正のうち別表第1と別表第3の給料表、第3条の改正は平成31年4月1日から、第1条の改正のうち第19条第2項第1号の勤勉手当は12月1日から適用いたします。第3項から第6項は、給料表を改訂する場合に定める措置等でございます。第3項は給料表改定前に支払われた給料は、内払であること。第4項と第5項は給料表の改定に伴い、職員間の均衡に支障があるような場

合に必要な調整等を行うこと。第6項は規則への委任を定めております。以上で議案第73号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●佐竹議長

ここで訂正をさせていただきます。

日程第4の陳情委員会付託の件でございますが、これは陳情第2号を産業建設委員会へ付託しますので、審査調査をお願いします。以上でございます。

それではどうぞ、次、続けてください。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

それでは、上程をいたしました議案第74号、令和元年美郷町一般会計補正予算第4号について、ご説明を申し上げます。補正4号は、歳入歳出予算の補正は歳入歳出それぞれ5979万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億6935万3000円といたします。先に歳出の明細内訳についてですが、100万円を超える主な案件について、ご説明差し上げます。では、事項別明細書の13ページの方をお願いいたします。13ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費でございます。説明欄002にございます庁舎管理費、消耗品110万円を掲げております。こちらにつきましては、この度、プリンターの集中管理による消耗品を一元化したことによる増でございます。その下目6企画費です。説明覧では、003公共交通対策費です。測量設計費委託費を100万円増額、工事請負費を100万円減額をいたします。これはこの度、公衆用トイレの設置計画に伴う設計費用の計上でございます。工事費からの組み替えということになります。2つ下がりまして、目12電子計算費でございます。003みさと光ネット運営費、リース料が119万7000円減額をしておりますが、リース期間の終了によるものの減でございます。機械機器は、地デジ再送信の映像装置がリース物件でございました。少し飛びまして、17ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目4老人福祉費でございます。説明欄003老人措置費でございます。法律の規定による扶助でございまして、施設入所者見込み増による430万円の増額計上でございます。続いて18ページをお願いいたします。下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。説明欄002保健対策費、2段目にあります事務業務委託料、こちら食生活改善事業の終了による126万3000円の減額でございます。続いて、同じ目1保健衛生費、19ページをお願いします。説明欄005簡易給水施設費でございます。測量設計委託費42万2000円減額。工事請負費361万円減額でございます。これは本年度予定をしておりました県道改修、川本波多の県道改修に伴います市井原線の水道施設が今年度実行できないことから、補償移転設が延期になったためによる減額でございます。その下、もう1つ、一段飛びまして、目4診療費でございます。説明欄001診療費、他会計繰出金です。こちらは国保診療会計の繰り越しです。詳細はですね、特別会計での説明とさせていただきます。133万5000円の増額で

ございます。続きまして20ページをお願いします。款6農林水産費、項1農業費、目3農業振興費でございます。説明欄019多面的機能支払交付金事業です。135万5000円の減額でございます。取り組みの組織が縮減をしたことによる減額補正でございます。従来は28組織ございましたものが、24組織になったということです。続いて、その下21ページをお願いします。023環境保全型農業直接支援対策事業でございます。交付金129万1000円増額でございます。これは、この取り組みの農業地の面積の増によるものがございます。その下、目4畜産業費、説明欄001畜産振興費補助金186万5000円の増額でございます。こちらは、畜産の振興に係る繁殖牛並びに生産施設に対する補助金でございます。繁殖牛につきましては、1頭8万円で10頭の計上80万円、また生産施設につきましては106万5000円、合わせて186万5000円の増額計上でございます。その下、目6農地費、説明欄ですが、006農業集落排水事業費他会計繰出金、こちらは下水道会計への繰出金107万3000円でございます。22ページをお願いします。款6農業水産費、項2林業費、目2林業振興費でございます。説明欄001林業振興費、報償金こちら174万6000円増額をしております。捕獲奨励金の見込増でございます。イノシシにつきましては191頭、猿については20頭を、今後の見込みとして計上させていただいております。下段、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費でございます。説明欄001商工総務費、最下段にあります事務業務委託料400万円の減額でございます。こちらは、中山間地等専門系事務職場誘致促進事業の取り止めによる皆減でございます。23ページをお願いします。款8土木費、項2土木橋梁費、2段目、目3道路新設改良費でございます。説明欄001道路新設改良費、全体額は2283万9000円の減額でございます。主に手数料、測量設計等委託、工事請負費、土地購入費等が増減をします。内訳につきましては、それぞれの路線につきまして、久保線が96万3000円増額。大和小学校線が800万1000円の増額。都賀西都賀行線、こちらが100万円の増額。田水線が449万9000円の減額。町中線が50万円の減額。奥山線が3700万円の減額。これが主な要因でございます。その下、目4橋梁維持費です。説明欄001橋梁維持費、こちら3999万9000円減額をしております。社会資本整備総合交付金の交付額に変動した事業量の縮減でございます。次ページ、24ページをお願いします。中段、款8土木費、項5都市計画費、目4公共下水道費、説明欄001公共下水道費でございます。こちらは516万1000円の繰出金の減額でございます。25ページをお願いします。中段、款9消防費、項1消防費、目2非常消防費でございます。説明欄001非常消防費、報償金こちらこの度消防団員の退職に伴います退職金の増270万3000円を計上しております。その下、機械器具費244万減額でございます。これは小型ポンプ積載車のですね、入札減に伴う減額でございます。続いて、目5災害対策費でございます。説明欄001災害対策費、こちらの方は目内では変動ございませんが、工事請負費を1100万減額をいたしまして、土地購入費950万並びに補償費150万を計上しております。太陽光パネルの設置事業の事業配分での変更と新たな設備の設置のための土地購入費ということでございます。1ページ飛びまして

27ページをお願いします。下段、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費でございます。説明欄001学校管理費、下から1段目にあります使用料100万円の減額でございます。これ中学校の部活動の遠征に係るバス借上料の減に伴うものでございます。歳出は以上でございます。続いて、歳入の方をご説明します。9ページの方をお願いします。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目3土木費国庫補助金です。社会資本整備総合交付金1857万4000円の減額でございます。新設改良、橋梁長寿命化事業等の交付決定額確定による減額。主な要因につきましては、先ほど歳出の方で説明をさせていただきました。10ページをお願いします。款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産費県補助金。説明欄2段目にございます環境に優しい農業実践支援事業費補助金でございます。これにつきましては、事業の取り止めによる減、165万2000円を減額をいたしております。その説明欄の一番下ですね、多目的機能支払交付金、こちら取り組み組織の減によるものでございまして、118万4000円の減額をしております。同じく、その一段下、目8商工費補助金でございます。中山間地域等専門系事務職場誘致促進事業補助金、これも事業の皆減によりまして200万を減額をしております。その最下段、款18繰入金、項2基金繰入金、1、財政調整基金繰入金でございます。この度、補正予算編成でですね、一般財源不足による繰り入れでございます。主な要因としましては、先ほどお話ししました国民健康保険診療所特別会計への繰り入れ133万5000円。そして簡易水道関係の繰出金288万4000円。そして下水道会計の繰出金107万3000円。そして人件費に係る補正、これが224万4000円。概ねこちらがですね、一般財源を伴う増額ということで、900万円の基金を繰り入れて補正をさしていただいております。11ページをお願いします。中段、款20諸収入、項7雑入、目5雑入でございます。中段にあります4衛生費雑入、説明欄、一番最下欄にあります簡易水道施設移転補償費。こちら先ほど市井原の施設移転がですね、翌年度に見送ったために、歳入の方も403万2000円の減額を計上しております。その下、款21町債、項1町債、目5土木債でございます。過疎対策事業債、こちら5040万円減額をしております。複数の起債対象事業の縮減に伴うものでございます。その下、6消防債、説明欄、緊急防災減災事業債、小型ポンプ積載車の執行額が確定したことによる減額。250万を減額をしております。歳入については以上でございます。最後に第2表地方債の補正でございます。5ページの方をお願いします。この度補正に合わせまして、限度額の方は補正をとりませんが、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。補正につきましては、中ほどにあります道路整備事業債、限度額2億3560万のものを1億8990万減額にしまして、4570万を減額をしております。そこから4つ下がりまして、防災対策事業債、こちら2億2650万を2億2440万、250万減額をしております。小型消防積載車の補助による起債のものでございます。合わせて限度額につきましては20億450万とさせていただきます。補正前より4820万の減額でございます。以上で議案第74号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第75号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について説明をいたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ1471万6000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億1437万3000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書の方で、説明をいたしたいと思っております。6ページの方をお願いいたします。歳入でございます。2歳入、款1水道事業収益、項2営業外収益、目3雑収入、補正額1760万円の減額でございます。国道375号支障移転補償費の減額によるものでございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額288万4000円の増額でございます。こちらにつきましては、平成30年度消費税確定申告にあたりまして、不足分を流用いたしました関係上増額をさしていただくものでございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。3歳出、款1上水道費、項1簡易水道事業費、目1簡易水道事業費。補正額1471万6000円の減額でございます。説明欄でございます。光熱水費より消費税不足分を流用いたしました関係上364万6000円の増額といたしております。その下修繕費でございますが、浜原地区の漏水修理ということで、修繕費89万1000の増額。その下になりますけれども、固定資産台帳整備委託並びに国道375号支障移転設計委託の減で、115万9000円の減額でございます。工事請負費でございます。こちら国道375号支障移転工事費1824万円の減額でございます。以上が議案第75号の説明でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、上程いただきました議案第76号、令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、ご説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ55万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7975万7000円とするものでございます。歳入歳出決算事項別明細書で説明をいたします。7ページをお願いいたします。歳入でございます。2歳入、款1下水道事業収益、項5公共下水営業外収益、目3雑収入、補正額1066万5000円の減額でございます。国道375号支障移転補償費の減額によるものでございます。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額408万3000円の減額でございます。公共下水への繰入金516万1000円の減。集落排水繰入金107万3000円の増額。それぞれ運転公債費分として補正をするものでございます。款6町債、項1町債、目1下水道債、補正額1530万円の増額でございます。こちらは、農業集落排水遠方通報装置整備費に充当するものでございます。8ページをお願いいたします。歳出でございます。3歳出、款1下水道費、項1公共下水道事業費、目1特定環境保全公共下水道事業費、補正額1483万2000円の減額でございます。国道375号支障移転設計委託費31万8000円の減。同じく国道375号支障移転工事費の1448万円の減額でございます。款1下水道費、項2農業集落排水施設事業費、目1農業集落排水施設事業費1538万8000円の増額でございます。こちらは栗原、乙原の処理場におき

まして、約20年間使用しておりました流量積算計が故障いたしました。処理場の運転管理に支障が出ております。修繕では補助事業がございません。その為、修繕で行いますと約600万円の交換費用ということをごさいます。こちらを一般財源から支出する形になります。費用負担を軽減する必要があることから、起債事業の施設集中管理化事業を使いまして、また同時期に、同じ機種を導入しております都賀行、築瀬処理場についても、同様に故障する可能性が非常に高いため、4つの施設の遠方通報装置を整備する費用といたしまして1530万9000円を増額するものでございます。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表地方債補正でございます。起債の目的は、農業集落排水事業債、農業集落排水遠方通報装置整備のため1530万円の増額でございます。補正前の限度額合計990万、補正後の限度額合計2520万円、1530万円の増額でございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。以上が議案第76号の説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●旭林住民課長

上程になりました議案第77号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について説明をいたします。歳入歳出それぞれ11万2000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ6億8409万3000円とする補正予算でございます。主な内容といたしましては、職員人件費等の改定が理由となっております。それでは、6ページの方をお願いをいたします。まず歳入でございます。款13繰入金、項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金。職員給与費等で11万2000円の繰入でございます。詳細につきましては、続きます歳出のところでご説明をさせていただきます。続きまして、7ページをお願いをいたします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額11万2000円の増額でございます。説明欄にございますように、職員の給与、手当等の改定による人件費の補正でございます。また、節19負担金補助及び交付金、補正額52万3000円の増額でございます。内容といたしましては、2021年度3月からのオンライン資格確認の開始に伴いますシステム改修に係る負担金となっております。なお、この一部事務組合負担金につきましては、款13予備費、項1予備費、目1予備費を52万3000円減額し、充用するものでございます。以上で議案第77号の説明を終わります。ご審議のほどお願いをいたします。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

上程いたしました議案第78号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、総額が歳入歳出それぞれ133万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8133

万2000円とするものでございます。内容をご説明しますので7ページをごらんください。歳出としまして、款2医業費、項1医業費、目2医薬品衛生材料費。補正前の額372万円、補正額133万5000円。合計505万5000円となります。内訳としましては、節11需用費としまして、医薬品衛生材料費、ワクチン代薬品代になりますけれども、133万5000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

住民課長。

●旭林住民課長

上程になりました議案第79号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について説明いたします。歳入歳出それぞれ25万6000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億7434万5000円とする補正予算で、職員人件費などの改定が補正の理由となっております。6ページをお願いいたします。まず歳入でございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。職員給与費等で25万6000円の繰入でございます。詳細につきましては、続きます歳出のところでご説明をさせていただきます。続きまして、7ページをお願いいたします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額9万円の増額でございます。説明欄でございますように、職員の給与、手当などの改定による人件費の補正となっております。続いて、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1保険料等負担金、補正額16万6000円の増額でございます。これは後期高齢者医療広域連合への負担金納入額の増額が見込まれるため、後期高齢者医療保険基盤安定負担金に係ります保険料等負担金の補正となっております。以上で議案第79号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●佐竹議長

続きまして、議案第80号と議案第81号の一般事件案2件について順次説明を求めます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第80号、財産の取得についてご説明いたします。取得いたします財産は、内水排除用エンジンポンプ5台で、取得金額は、995万5000円でございます。内容につきましては、令和元年11月28日に指名競争入札を行い、指名業者は5社、入札参加者は、山崎教具店、スエヒロ島根営業所、出雲ポンプ、吉谷、クマヒラセセキュリティ松江支店以上の5社でございます。落札者は、松江市東朝日町233番地4、株式会社吉谷、代表取締役長見秀男で、落札金額は消費税込みで995万5000円。仮契約は、令和元年11月29日に締結しております。納期限は本件議決日の翌日から起算して110日目にあたります令和2年3月30日でございます。この内水排除用エンジンポンプ5台は

可搬式であり、平時は美郷町防災センターでの保管を予定しております。以上で議案第80号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

上程いただきました議案第81号、財産の取得についてご説明いたします。取得いたします財産は、10月30日に設立された都賀西集落営農組合に対して整備します集落営農確立事業により整備いたします共同利用農機具一式でございます。令和元年11月28日に指名競争入札を行いました。入札参加者は、島根県農業協同組合島根邑智地区本部、ヤンマーアグリジャパン株式会社赤来支店、株式会社イセキ中国大田営業所の3社でございます。落札者は、島根県農業協同組合島根おおち地区本部で、落札金額は、消費税込みで1111万円でございます。仮契約は、令和元年11月28日に締結しております。納入期限は、令和2年3月27日としております。購入の主な内容は、トラクター24馬力1台、代掻きハロー2.4メートル1台、乗用田植機5条1台、コンバイン25馬力3条刈1台、刎搬送機1台、乾燥機21石2台、ブロードキャスター300リットル1台、トレーラー1台でございます。以上議案第81号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

全議案の説明が終わりました。

なお、議案に対する質疑は、5日に日程を取りますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は5日の木曜日、定刻より開きます。

本日はこれを持ちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散 会 午 後 1 時 5 4 分)